

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8（2026）年 6 月 29 日

福島県知事 殿

提出者

住 所 福島県須賀川市上人坦161番地

氏 名 笠原工業株式会社

代表取締役 笠原 賢二

電話番号 0248-75-3131



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

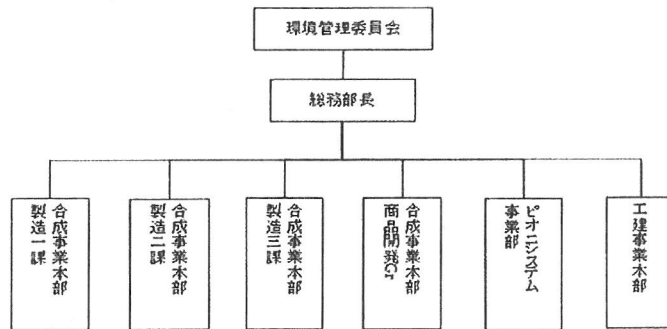
事業場の名称	笠原工業株式会社
事業場の所在地	福島県須賀川市上人坦161番地
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	合成事業本部 : 発泡プラスチック製品の成形、加工、販売 ヒオニシステム事業部 : 発泡プラスチック成形機製造 工建事業本部 : システム建築及び一般建築物の建築請負並びに建材販売
② 事業の規模	売上高 8,273,359千円（令和 7 年度）
③ 従業員数	221 名（令和 8 年 5 月末）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	○ 合成事業本部 <pre> graph LR A[プラスチック製品製造工程] --> B[廃プラスチック] A --> C[廃油] A --> D[廃プラスチック] B --> E[再生処理] C --> F[再生処理] D --> G[再生処理] E --> H[埋立処理] F --> I[埋立処理] G --> J[埋立処理] </pre> ○ 工建事業本部、ヒオニシステム事業部 <pre> graph LR K[施工・発生] --> L[保管] L --> M[収集] M --> N[中間処理] N --> O[収集] N --> P[再生] </pre>

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



役割	職務内容
統括	産業廃棄物処理全体を統括
総務事務 ISO事務局	ISO14001環境マネジメントシステムによる廃棄物の削減、リサイクルの促進 産業廃棄物処理に関する各種事項の管理 (契約管理、マニフェスト管理等) 監督官庁折衝・報告関係 (産業廃棄物管理票交付等状況報告、管理計画書の作成等)
部署責任者	合成事業本部 製造一課 統括
部署責任者	合成事業本部 製造二課 統括
部署責任者	合成事業本部 製造三課 統括
部署責任者	合成事業本部 商品開発Gr 統括
部署責任者	ピオシステム事業部 統括
部署責任者	工建事業本部 統括

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	排出量	3615.679 t	t
	(これまでに実施した取組) ※別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	排出量	3150.000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙参照		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※別紙参照
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※別紙参照

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	63.392 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	60.000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	全処理委託量	3552.287 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	105.848 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3413.433 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	t
	(これまでに実施した取組) ※別紙参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	全処理委託量	3090.000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	50.000 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3000.000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙参照		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙（第2面）

（単位：t）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】													
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	排出量	152,228	45,621	80,364	49,900	13,125	83,400	2203,466	2,420	200,100	524,410	13,410	6,708
	（これまでに実施した取組）	—											
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	排出量	130,000	40,000	60,000	30,000	5,000	50,000	2000,000	2,000	150,000	500,000	10,000	1,000
	（今後実施する予定の取組）	—											

産業廃棄物の分別に関する事項

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）													
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	分別の徹底（再生利用業者への処理委託）												
	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）												
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	分別の徹底（再生利用業者への処理委託）												
	（今後分別する予定の取組）												

別紙（第4面、第5面）

（単位：t）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】													
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	全処理委託量	88,836	45,621	80,364	49,900	13,125	83,400	2203,466	2,420	200,100	524,410	13,410	6,708
	優良認定処理業者への処理委託量	13,935	25,200	54,714	0,000	0,000	0,920	0,000	1,460	0,000	0,010	8,458	0,000
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	再生利用業者への処理委託量	62,781	20,020	25,650	49,200	13,125	82,480	2203,466	0,960	200,100	524,400	4,952	6,708
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③目標	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	再生利用業者及び再生利用業者へ処理委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	優良認定処理業者及び再生利用業者へ処理委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】													
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	全処理委託量	70,000	40,000	60,000	30,000	5,000	50,000	2000,000	2,000	150,000	500,000	10,000	1,000
	優良認定処理業者への処理委託量	8,000	15,000	25,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	再生利用業者への処理委託量	50,000	15,000	20,000	30,000	5,000	50,000	2000,000	2,000	150,000	500,000	8,000	1,000
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③目標	産業廃棄物の種類	廃プラ	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず	廃石膏 ボード	紙くず	木くず	コンガラ	繊維くず	アスコン ガラ	汚泥	混合 （安定型）	混合 （管理型）
	再生利用業者及び再生利用業者へ処理委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	優良認定処理業者及び再生利用業者へ処理委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

作成日：2026年6月29日